

## 道路にはみ出した 庭木等の適正のお願い

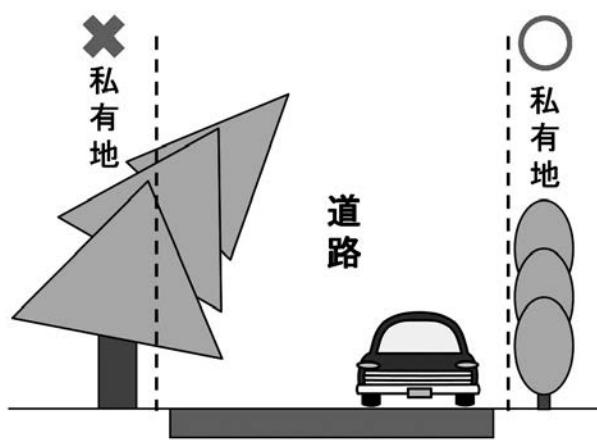


道路に隣接する住宅地等から、庭木や生垣、または雑草や竹などが、道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり車両や歩行者などが通りづらく、思わず事故を引き起こす場合があります。

これらの私有地から道路上にはみ出している樹木等は、土地の所有者の方に所有権があるため、町での伐採や枝払い等はできません。また、私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で事故等が発生した場合には、所有者が責任を問われることがあります。

道路を安全かつ安心に利用していただきためにも、定期的な剪定や草刈りを行っていただけよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、強風などの倒木等により著しく道路の通行に支障がある緊急時は連絡なく町で伐採・処理いたしますので、ご理解の程よろしくお願いします。



## 9月1日～10日は 屋外広告物適正化期間



看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故に繋がります。和歌山県では屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可、管理を義務付けています。条例に沿った適正な設置、管理をお願いします。

詳しく述べ  
(☎ 63・3804)まで。

## 実践コースパンコン事務科 受講者募集

ハロートレーニング  
～急がば学べ～

募集期間 8月28日(金)まで  
訓練期間 9月23日(水)～  
12月22日(火)

定員 13名

※申込者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。

自己負担額

- ・テキスト代 7,480円(税込)
- ・職場見学先への交通費

お申込み

事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

(お問い合わせ先)

日高町大字莉木310  
☎ 63・1500(担当 東、伊藤)

# あなたのお家は大丈夫！？ ～住宅の耐震化を助成します～

## 大地震は、必ず発生します。

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%～80%とされています。

このとき和歌山県内では最大で震度7の揺れが生じる可能性があり、昭和56年5月までの旧耐震基準の建物は、大地震により倒壊する恐れがあります。

大地震から生命を守るには、診断により建物の耐震性を明らかにし、必要に応じて適切に補強することが重要です。



## 確認しよう！

### 耐震診断

#### 木造住宅

耐震診断が無料

#### 木造以外の住宅

費用の2/3(最大8万9千円)を補助

## 耐震性が低い場合は…

### 補強設計と耐震改修の総合的実施

#### 補助要件

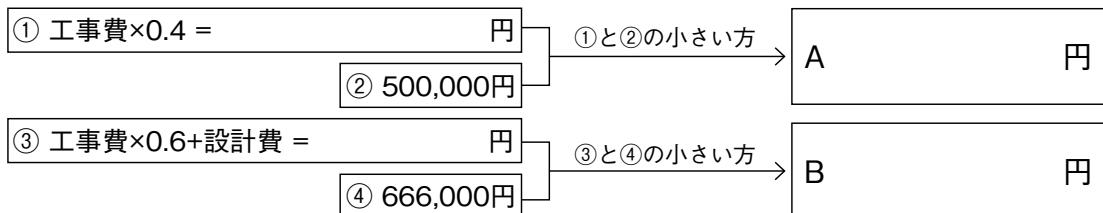
- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断されていること
- ・設計から改修まで一連で実施し、耐震性を一定以上まで向上させること
- ・すでに設計の補助金を受けていないこと

#### 補助率と補助額

500,000円 + 定額666,000円  
(工事費の40%が上限)

## 「補強設計と耐震改修の総合的実施事業」の補助額について

1. ①と③の空欄に金額を記入し、AとBの金額を計算してください。



2. AとBの合計が補助金の額になります。 ※注意！工事費と設計費は区別してください。

補助金額 A+B = 円

また、設計費に工事監理費を含めないようにしてください。

計算表